

シリーズ【防災】⑤④

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎ (72) 1891

防災行政無線「戸別受信機」を無償貸与しています

町では、近年多発する気象災害などの緊急情報をより早く、より正確に伝え、町民の皆さんの生命と財産を守るため、デジタル方式の防災行政無線の更新を行いました。玖珠町へ転入された方、これまでのアナログ方式の防災無線をお持ちの方など、玖珠町内に居住している方を対象に、一世帯あたり一台、戸別受信機を無償貸与しています。貸与には申請が必要となりますので、役場2階、基地・防災対策課までお越しください。



ボウサイくん

よくあるご質問

○ 録音ランプが点滅しているが故障したのか。

録音は最大で60分または120件まで自動録音されます。
未再生録音があると点滅するため、故障ではありません。

○ 放送の後に、「ピー」という音が鳴る。

乾電池の交換時期のため、新しいものに入れ替えてください。
(乾電池ランプの点滅が交換のサインです。)

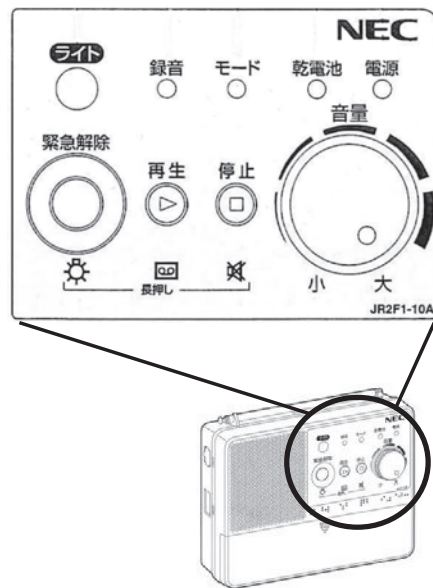
なお、乾電池は停電時の備えです。普段は電源コードをつないで使用してください。

○ 放送が聞こえづらい・聞こえなくなった。

本体のアンテナをいっぱいに伸ばしてください。また、窓際などなるべく外に近い所においてください。

地域によっては、戸別受信機のみでは受信できないことがありますので、基地・防災対策課までお問い合わせください。

(別途アンテナ設置工事などが発生する場合があります。)



シリーズ【障がい福祉】⑨②

問 福祉保険課 福祉班 ☎ (72) 1115

特別障害者手当・障害児福祉手当をご存知ですか

特別障害者手当 月額／27,980円(令和5年度改定額)

◎ 対象者／著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A1A2程度の障がい重複している。または、これらと同等の障がいや疾病、精神障がいがあり、常時介護を必要とする方)

障害児福祉手当 月額／15,220円(令和5年度改定額)

◎ 対象者／著しく重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、療育手帳A1、もしくはA2と身体障がいの重複、これらと同等の疾病、精神障がいがあり常時介護を要する方)

※施設に入所している方・3か月を超えて継続して入院している方は受給できません。

※本人または扶養義務者などの所得要件があります。

※対象要件に該当するかどうかは担当課までお問い合わせください。

外出支援サービス事業（バス・タクシー券）申請の受付がはじまります

対象者：次の①、②、③のいずれにも該当する方

- ① 昭和23年4月1日までに生まれた75歳以上の方
- ② 玖珠町在住の方
- ③ 令和5年4月1日現在、介護保険の要介護3・4・5の認定を受けていない方

申請方法：下記のいずれかで手続きを行ってください。

申請方法	窓口申請	電話受付	電子申請
受付期間	4月24日（月） ～令和6年2月29日（木） ※土日祝日を除く	4月24日（月） ～6月15日（木） ※土日祝日を除く	4月24日（月） ～6月15日（木）
手続きの概要 （持参物）	本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）が必要です。 ※本人不在で代理人の方のみの来庁でも手続きは可能ですが、代理人の方の本人確認書類が必要です。	必要事項を聞き取ります。 （お名前、住所など） 電話受付後は、後日、郵送で利用券を交付します。 受付時間 午前9時～午後4時 申込電話 ☎（72）3434 ☎（72）1115	下記QRコードから申請してください。  （電子申請受付） 後日、郵送で利用券を交付します。
手数料	いずれの申請方法でも、手数料は無料です。		
注意事項	交付した利用券の再発行はできませんので、受け取り後の紛失などには十分ご注意ください。		

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

AIマッチングシステムを導入！！

大分県が設置している「OITAえんむす部出会いサポートセンター」では、結婚を希望する方を応援するため、会員制による1対1のお見合いを行っています。

入会対象者：20歳以上概ね40歳代までの独身の方で、大分県に在住または大分県に移住を希望する方
入会登録料：10,000円（2年）

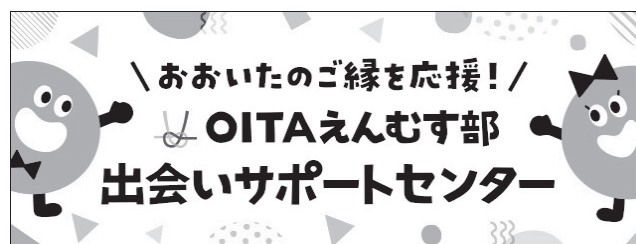
令和5年2月時点の状況：登録者数（男性784名、女性708名、計1,492名）
交際中（148組）、成婚数（150組）

さらなるサービスの向上を図るため、昨年末にAIマッチングシステムを導入しました。入会后、価値観診断テスト（EQアセスメントテスト）に回答することで、自分が重視する価値観と相手に求める価値観をクロスマッチングし、相性が良いと思われるお相手をAIが自動で紹介します。

※AIによる紹介は、週1回、月最大4名まで

問 OITAえんむす部出会いサポートセンター ☎097（578）7777
※来所する場合はホームページから予約が必要です（右のQRコードからホームページへアクセスできます）。

営業時間：平日・土曜 午後1時～8時、日曜・祝日 午前11時～午後6時
定休日：火曜・水曜



令和5年度国民年金保険料のお知らせ

(令和5年4月分～令和6年3月分) 月額16,520円

国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金第1号被保険者のうち、学生の方は申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例の承認期間は毎年4月から翌年3月までです。該当する方はお手続きください。

【前年度学生納付特例の申請をされた方】

今年度も在学予定の場合、日本年金機構から4月始めに再申請のハガキが送られてきます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【20歳以上の方で新たに学生になった方】

下記の添付書類を添えて、福祉保険課 保険年金班または年金事務所でお手続きください。

[対象者]

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が下記の基準以下の方または失業などの理由がある方（なお、一部の海外大学の日本分校も対象となります。）

＜所得の目安＞128万円＋{（扶養親族などの数）×38万円}で計算した額以下である場合

[添付書類]

- ・在学期間がわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）
- ・失業などの理由で申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類

[申請書の提出先]

福祉保険課保険年金班または日田年金事務所

☎ 福祉保険課 保険年金班 ☎0973（72）1115

日田年金事務所 ☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

後期高齢者医療制度の障がい認定について

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入する医療制度です。また、一定の障がいのある65歳から74歳までの方も、申請し広域連合から認定を受けることで後期高齢者医療制度に加入できます。

一定の障がいのある65歳から74歳までの方で、申請を希望する方は、次のものをご持参のうえ、福祉保険課保険年金班でお手続きください。

【申請に必要なもの】

- ・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）
- ・窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出をすることで認定を撤回することができます。

この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。

☎ 福祉保険課 保険年金班 ☎（72）1115

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097（534）1771（代表）

令和5年度から町税の納付方法が追加されます

【QRコードでの納付について】

これまでの納付方法に加え、納付書に印字されている地方税統一QRコード（eL-QR）を利用して、下記の税目でQRコードでの納付が可能になります。

【QRコードで納付できる税目】

- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）

いずれも5月上旬ごろに送付する当初の納付書のみ納付が可能です。

【納付方法】

- ・「地方税お支払いサイト」を利用してスマートフォン決済アプリなどでの納付ができるようになります。
- ※「地方税お支払いサイト」は地方税共同機構が提供するサイトです。
- ・現金納付の場合は玖珠町内に支店がある金融機関だけでなく、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付ができるようになります。
- ※金融機関により取り扱い開始時期が異なります。

問 税務課 納税班 ☎ (72) 1114

手話奉仕員養成講座を開講します

「手話奉仕員養成講座 入門編」を行います。手話を初めて習う方向けの講座ですので、どなたでも参加できます。多くのみなさまの申し込みをお待ちしています。

開催日時：5月16日（火）（第1回目）以降、毎週火曜日の午後7時～9時 全24回

開催場所：くすまちメルサンホール 2階 視聴覚室

参加料金：受講料は無料ですが、テキスト代として7,100円必要です。

すでにテキストをお持ちの方や親子で受講する場合は、金額が安くなる場合がありますのでお問い合わせください。

定 員：5～20人程度

※申込多数の場合は会場に入る人数内で調整し、先着順とします。

参加申込：役場福祉保険課の窓口、下記問い合わせにご連絡ください。

申込期限：4月28日（金）

問 福祉保険課 福祉班 ☎ (72) 1115



路線バスを利用しませんか？

車を運転しない人や小中高生、高齢者にとって生活に必要な交通手段であるバス路線の維持・確保のため、町では路線バス事業者に係る運行経費を補填しています。

路線バス事業者は、利用者の人数などから、路線や便数の見直しを行っていますが、このまま利用者の減少が続くと、路線の廃止や便数の減など、地域公共交通を利用されている方や今後利用を考えている方にとって影響が生じることも想定されます。

このような影響を最小限にするため、町でも路線バスが廃止された地域にバスを運行していますが、利用者が減少すると、これらの路線も運営が厳しくなります。

地域の公共交通を維持するため公共交通機関（バス・タクシー）の積極的な利用をお願いします。

☎ みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎ (72) 1151

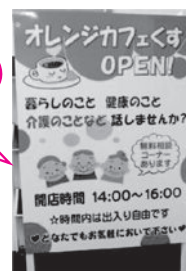


オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	4月の開催日	5月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	4月 6日(木)	5月11日(木)*	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	4月 7日(金)	5月12日(金)*	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	4月10日(月)	5月 8日(月)		
森自治会館	4月18日(火)	5月16日(火)		
くすまちメルサンホール	4月24日(月)	5月22日(月)	午前10時～11時30分	

*祝日などで日程調整していますのでご注意ください。



くす雑談会（本人ミーティング）

本人ミーティングとは・・・もの忘れが気になりはじめた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、必要としていること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。自分たちのこれからのより良い暮らし、住みやすい地域のあり方を話し合い、意見を活かしていくための活動です。話を聞くだけの参加や、途中までの参加も可能です。皆さまの参加をお待ちしています。

日時：4月27日（木） 午前10時~11時30分 会場：くすまちメルサンホール

みんなで集まって、いろいろな話をしませんか・・・

お茶を飲みながら、楽しく話し合う会です。

やってみたいことが見つかったら、できることからチャレンジです！



玖珠町地域包括支援センター（玖珠町社会福祉協議会内）には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置し、物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎ (72) 7154 / 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72) 1115

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：5月9日（火）、25日（木）

時間：午後5時～午後7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

ハロートレーニング（6月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：ものづくりアシスタント科

募集期間：3月27日（月）～5月8日（月）

訓練期間：6月2日（金）～11月29日（水）

※説明会を4月4日（火）、18日（火）、25日（火）に、見学会を4月11日（火）に行います。

※詳細は、下記までお問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615（受講者係）

令和5年度「介護労働講習（実務者研修含む）」受講者募集

対象者：介護分野への就職を希望する雇用保険受給資格者（受講指示者）

講習期間：6月15日（木）～11月22日（水）

会場：智泉福祉製菓専門学校（大分市）

費用：受講料無料（テキスト代などは実費）

募集期限：5月29日（月）

申込先：管轄のハローワーク

問 （公財）介護労働安定センター 大分支部

☎097（538）1481

令和5年度第1回危険物取扱者試験

日時：6月25日（日）午前10時～

場所：大分県立日田林工高等学校（日田市）

受付期間：

電子申請 4月23日（日）～5月8日（月）

書面申請 4月26日（水）～5月11日（木）

願書は玖珠消防署または日田玖珠広域消防本部で3月30日（木）から配布しています。試験会場及び願書の配布は他市町村でもあります。詳しくは、お問い合わせください。

問 （一財）消防試験研究センター大分県支部

☎097（537）0427

こちら
119番

『緊急走行に対するご協力をお願い』

みなさんは運転中に、サイレンを鳴らし赤色灯を点灯した消防車や救急車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることが出来ますか？

今回は、このような緊急自動車が接近してきたときの正しい対処法をお伝えします。

消防車や救急車は、消火活動や傷病者の搬送など緊急性の高い用務を行うことから道路交通法において、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行すること、赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められています。そのため、道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が次のように定められています。

○ 交差点またはその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側）に寄って一時停止しなければならない。

○ 交差点またはその付近以外の場合

道路の左側に寄って緊急自動車に進路を譲らなければならない。

いずれの状況でも大切なのは、どのように走行すれば緊急自動車の進行の妨げにならないか考えることです。また、緊急自動車からマイクで指示がある場合は、その指示に従ってください。

緊急自動車が、迅速かつ安全に走行できるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



問 玖珠消防署 警防係 ☎（72）2141

防災管理新規講習

開催日：6月14日（水）

受付期間：4月24日（月）～5月1日（月）

場所：J：COMホルトホール大分（大分市）

受講料：7,000円 **定員：**85人

申込方法：ホームページから申込みまたは、受講申請書をFAXで提出

※詳しくは、（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会

☎03（6263）9903

FAX 03（6274）6977

年金相談

年金の各種相談を行います。

日時：4月19日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※予約制です。お早目に予約をお願いします。

問 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

どのようなことでもお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

日時：4月20日（木） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

問 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）

玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼぼ内）

☎0973（27）6251（日田事業所）

・地域生活支援センター「はぎの」

九重町大字町田554番地の1

☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センター「のあ」

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎（72）1023

問 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

問 日田公証役場 ☎0973（24）6751

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：4月10日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：藤野哲郎 相談委員

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：4月20日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：4月26日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 商工観光政策課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393



精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：4月13日（木） 午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階 相談室 ※要予約

問 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973（23）3133

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：4月19日（水） 午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

問 ふれあい総合相談センター

☎（72）5001

今月の納税

国民健康保険税：1期（4月分）

介護保険料：1期（4月分）

納期限 5月1日（月）

※口座振替日 5月1日（月）

☎ 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間

4月24日（月）～27日（木）

開催日時

5月10日（水）午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎(72)1175

4月の日曜・休日当番医と当番歯科

4月2日（日）

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
吉武歯科医院 帆足 0973-72-0615

4月9日（日）

友成医院 九重町田 0973-78-8811
中村歯科医院 日田市 0973-23-2228

4月16日（日）

井上医院 九重恵良 0973-76-2711
はたの歯科医院 日田市 0973-22-7736

4月23日（日）

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
玉井歯科医院 九重恵良 0973-76-2018

4月29日（土・祝）

友成医院 塚脇 0973-72-0330
井上歯科医院 日田市 0973-22-3305

4月30日（日）

小中病院 塚脇 0973-72-2167
伊藤歯科医院 日田市 0973-24-5700

5月3日（水・祝）

高田病院 帆足 0973-72-2135
樋口歯科クリニック 日田市 0973-22-8881

5月4日（木・祝）

矢原医院 九重右田 0973-77-6121
長尾歯科 帆足 0973-72-7122

5月5日（金・祝）

荒木医院 森 0973-72-2466
もちまつ歯科医院 日田市 0973-22-8071

5月7日（日）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
ごとう歯科医院 日田市 0973-22-0002

4月のごみ出しカレンダー

●第3分別

（金属類・電気製品・飲料用以外の缶など）

6日（木）森地区

20日（木）玖珠地区

27日（木）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

●第4分別

（発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）

7日（金）森地区

14日（金）玖珠地区

21日（金）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

28日（金）日出生・八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

●古紙回収

（新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）

1日（土）八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

8日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）

15日（土）玖珠・小田地区

22日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

4月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日 （ ）は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1～3	終日		全域	有害鳥獣駆除
4	6:00	21:00	坂山、第1・2弾着地	射撃、爆破
5	6:00	20:00	坂山、第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
6	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
7	6:00	21:00	第1・2弾着地、徹甲弾ドーム	射撃
8・9	6:00	19:00	第1・2弾着地、徹甲弾ドーム	射撃
10	7:00	20:00	第（1）・2弾着地	射撃
15	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
16・17	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
18	11:00	19:00	第2弾着地、仲畑山	射撃
19・20	6:00	19:00	第2弾着地、仲畑山	射撃
（21）	（6:00）	（12:00）	（第2弾着地、仲畑山）	（射撃）
22	6:00	20:00	第1弾着地	射撃
23	7:00	20:00	第1弾着地	射撃
24	6:00	20:00	第1弾着地	射撃
25～27	6:00	20:00	第1弾着地	射撃
28	6:00	20:00	第1弾着地	射撃
29	7:00	20:00	第1弾着地	射撃
（30）	（7:00）	（20:00）	（第1弾着地）	（射撃）

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。